⑱　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(74,430) 74,430	7	(51,071) 51,071	2
	非常勤	(—) 1,200	1	(—) —	—
	計	(74,430) 75,630	8	(51,071) 51,071	2
教職員	常勤	(8,587,359) 10,936,050	1,756	(959,639) 969,013	115
	非常勤	(—) 1,749,958	914	(—) 25,942	36
	計	(8,587,359) 12,686,009	2,670	(959,639) 994,956	151
合計	常勤	(8,661,790) 11,010,480	1,763	(1,010,711) 1,020,085	117
	非常勤	(—) 1,751,158	915	(—) 25,942	36
	計	(8,661,790) 12,761,639	2,678	(1,010,711) 1,046,027	153

注１　役員に対する報酬等の支給の基準の概要
　　国立大学法人大分大学役員給与規程及び国立大学法人大分大学役員退職手当規程による。
注２　教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要
　　国立大学法人大分大学職員給与規程及び国立大学法人大分大学職員退職手当規程による。
注３　非常勤職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要
　　国立大学法人大分大学非常勤職員給与規程及び国立大学法人大分大学非常勤職員退職手当規程による。
注４　支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数で算出、退職給付は年間支給人員数で算出している。
注５　人件費の定義は、国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）による。常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。
注６　「支給額」欄の上段括弧内には、承継職員等に係る支給額を内数で記載している。
注７　上記には、賞与引当金及び退職給付引当金の当期増減額、法定福利費は含んでいない。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区分	学部等	附属病院	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	10,452,893	19,260,119	756,304	30,469,316	—	30,469,316
教育経費	1,279,006	25,187	107,248	1,411,442	—	1,411,442
研究経費	1,156,318	136,597	10,167	1,303,082	—	1,303,082
診療経費	—	11,287,481	—	11,287,481	—	11,287,481
教育研究支援経費	412,413	—	—	412,413	—	412,413
受託研究費	204,687	87,751	—	292,438	—	292,438
受託事業費	173,242	21,109	156	194,508	—	194,508
人件費	7,227,225	7,701,992	638,730	15,567,948	—	15,567,948
一般管理費	515,456	137,823	23,072	676,352	—	676,352
財務費用	15,350	151,053	—	166,404	—	166,404
雑損	503	1,492	2,403	4,399	—	4,399
小計	10,984,203	19,550,489	781,780	31,316,473	—	31,316,473